三池に来て決意したこと

〝まなぶ集会〟参加者が寄せた感想

〝第十二回三池にまなぶ会全国集会〟にやってきた人びとのなかには、かなりの人がCO患者や遺族の家に泊りました。ここに、それらの人びとのなかから寄せられた感想を紹介します。

さてこの人びとは三池で何を見、また何を決意したのでしょうか？

帰らぬ人へ

岩手県　松田

美しい自然
もう見ることはできない
友の声
もう聞くことはできない
恋人との語らい
それは遠い夢でしかない
あなたはもう望むことは
何もできない
あなたは殺されたんです
資本によって
殺されて生きてるんです
会社の保安サボによって
あの時炭じん爆発さえなかったならば　あなたには
幸福な家庭があったはずです
僕が大谷の高原から
有明海に沈む赤っ赤な
夕陽をみつめるように
あなたも黄昏の海を　静かに
みつめることができたんです

見極めた矛盾

米沢市　堤　和子

三池にまなぶ会全国集会に参加し、民泊先の沢田夫妻を通じて、三池労組・三池主婦会の闘いを体で感じとることができました。

何ものにもかえがたい人の生命を何百と奪ったものが、なおも平然と世にあることのできるこの社会のしくみに、強い矛盾を感じます。

沢田さんは本当に奇跡的にCO中毒患者になるだけですみ、現在は職場復帰できていますが、そのことにより、生命がどれほどむしばまれていて、そしていつ息耐えるかわからない不安を、常にかかえているわけです。

明るく、暖い接待を受ければ受けるほど、事の深刻さに私は身も心もひきしまる思いです。

三池の闘いは、全国労働者の闘いの道しるべであると思います。そして、共に闘って行かなければならないと思います。

伝えゆく真実

大阪府　中尾忠彦

第十二回三池にまなぶ交流会に参加し、私たちはCO患者の悲惨な状況をつぶさに見ることができ、三井鉱山と資本と政府に、激しく怒りをおぼえます。

私たちはいままで、幾たびか三池のCO患者の方々の実態を、他の教宣機関、〝まなぶ〟学習会、さらに組合活動で知りましたが、このたび三池労組の組合員のご家庭に宿泊させていただき、交流会でその実態等をいろいろ聞くなかで、三井資本及び政府の悪らつな行為を断じて許せないと、強く感じています。

私たちはこの怒りでもって、CO患者の苦しみを十分に理解しているのはもちろん、今後は〝まなぶ〟友の会の会員として、この苦しみを一人でも多くの仲間に伝えてゆきたいと思います。

そのため最善の努力をすることを約束して、お礼のことばとします。

×

中尾さんは、枚方まなぶ友の会でがんばっていられます。

甘かった考え

県名不詳　宇治谷明美

運動に対するもやもやがふっきれなくて、三池に行けば何とかなるだろうという、すごく甘い考えでやってきたわけですが、いまそれを反省しています。

理論と実践ということが、三池ではあたりまえにおこなわれているということを、身にしみて感じた交流でした。

本当に、ありがとうございました。

社会の矛盾を

伝えなければ
災害は　たくさんだ
これ以上もうたくさんだ
残るは
炎の怒りと深い悲しみ

見極めた矛盾

米沢市　堤　和子

三池にまなぶ会全国集会に参加し、民泊先の沢田夫妻を通じて、三池労組・三池主婦会の闘いを体で感じとることができました。

何ものにもかえがたい人の生命を何百と奪ったものが、なおも平然と世にあることのできるこの社会のしくみに、強い矛盾を感じます。

沢田さんは本当に奇跡的にCO中毒患者になるだけですみ、現在は職場復帰できていますが、そのことにより、生命がどれほどむしばまれていて、そしていつ息耐えるかわからない不安を、常にかかえているわけです。

明るく、暖い接待を受ければ受けるほど、事の深刻さに私は身も心もひきしまる思いです。

三池の闘いは、全国労働者の闘いの道しるべであると思います。そして、共に闘って行かなければならないと思います。

伝えゆく真実

大阪府　中尾忠彦

第十二回三池にまなぶ交流会に参加し、私たちはCO患者の悲惨な状況をつぶさに見ることができ、三井鉱山と資本と政府に、激しく怒りをおぼえます。

私たちはいままで、幾たびか三池のCO患者の方々の実態を、他の教宣機関、〝まなぶ〟学習会、さらに組合活動で知りましたが、このたび三池労組の組合員のご家庭に宿泊させていただき、交流会でその実態等をいろいろ聞くなかで、三井資本及び政府の悪らつな行為を断じて許せないと、強く感じています。

私たちはこの怒りでもって、CO患者の苦しみを十分に理解しているのはもちろん、今後は〝まなぶ〟友の会の会員として、この苦しみを一人でも多くの仲間に伝えてゆきたいと思います。

そのため最善の努力をすることを約束して、お礼のことばとします。

×

中尾さんは、枚方まなぶ友の会でがんばっていられます。

甘かった考え

県名不詳　宇治谷明美

運動に対するもやもやがふっきれなくて、三池に行けば何とかなるだろうという、すごく甘い考えでやってきたわけですが、いまそれを反省しています。

理論と実践ということが、三池ではあたりまえにおこなわれているということを、身にしみて感じた交流でした。

本当に、ありがとうございました。

伝えなければ

災害は　たくさんだ
これ以上もうたくさんだ
残るは
炎の怒りと深い悲しみ

帰らぬ人へ

岩手県　松田

美しい自然
もう見ることはできない
友の声
もう聞くことはできない
恋人との語らい
それは遠い夢でしかない
あなたはもう望むことは
何もできない
あなたは殺されたんです
資本によって
殺されて生きてるんです
会社の保安サボによって
あの時炭じん爆発さえなかったならば　あなたには
幸福な家庭があったはずです
僕が大谷の高原から
有明海に沈む赤っ赤な
夕陽をみつめるように
あなたも黄昏の海を　静かに
みつめることができたんです

〝みいけ〟に載せていただき感謝致します

手紙

山形の大場みき子さんから

本紙新年特集号の〝原告団〟のページで伝えました、大場みき子さんのことは、どうやら思いがけない波紋を広げた模様で、編集部としてもよろこんでいるところです。そのことが、年が明けてから編集部へ寄せられてきました大場さんご自身のお便り（一月十五日付）から、うかがうことができます。

それにしてもその後くわしくわかった事実から、いっそうはげしい怒りを覚えずにはいられませんが、次にそのお便りとくわしい事情をご紹介いたします。

私のことを〝みいけ〟に載せて下さって、本当にありがとうございました。それに、ノートまで送っていただいて。（記念に、新年号への投稿に対する薄謝としたノートを送りましたから）

〝みいけ〟を見て知ったと言って、全医労の田上さんと言う方のお葉書を手にしました。

柳田さんほか、みなさんにどうぞよろしくお伝え下さい。（抜すい）

×

それから昨年末に、柳田秀吉さんと妻の文子さんあてに寄せられました。

主治医の原先生（女医）に、〝心臓カテーテル〟（心臓の心室や環状動脈などから、器械で採血し、心臓機能の状態、先天的あるいは後天的な欠陥の確定診断、手術を必要とするか否か、もし必要とすればその可能性の追及などを行なうことで、複雑な検査。注射は、あやまりでした）だと言われ、びっくりしました。

私は、「いやだ」と答えました。

遠井先生には、「心臓カテーテルをやらないと帰さない」と言われるし、家からは「するな」と言われ、私はわからなくなってしまいました。

そうしているうちに、検査の日が来て、右の方は無事に終りましたが、「左も……」と言われた時危険が伴いますので、「いやだ」と言ったのですが、無理矢理やりました。

左をやる時、伊藤先生がカテーテルを入れ、原先生は介助。遠井先生が指揮。

一回目はうまくいき、カテーテルを入れたままレントゲンを見て来て、「異状がないので、もう一度」。

「やめて……」、と言うか言わないうちに「ガクッ」と音がして、そのまま意識不明。

武笠（むかさ）さんは、一週間位と言うのですが、よくわかりません。目をさましたが、右半身麻痺。言葉も出ない、廃人同様の姿になってしまいました。

親切な気持でやってくれたのかもしれませんが、原先生が、昭和四十八年六月美容院に行って、見習の人に、「実験されて来た」と言ってましたが、これじゃ実験された、と叫びたい気持です。

左をやる時は、承諾証を出しておりませんでした。検査の結果、貧血だったんだそうです。

東邦医大からは、「月日がたつうちにだんだん良くなる」と言われたのですが、山形市立病院済生館（私が卒業した学院で、東北大に紹介してもらうときに見た先生）、東北大学鳴子分院（昭和四十八年九月十日～十二月二十八日の間入院）、北村山公立病院（昭和四十九年一月五日～八月二十二日の間入院）からは、誰も「なおる」と言った先生はありませんでした。「身障者の手帳をもらって、どこかの職業訓練所に行くように」、とすすめられました。

この前（十二月十八日）、身障者の手帳が届きました。第一種の二級でした。

でも、まだまだ訓練所には行けそうもありません。仕事ができないことが、一番つらいです。

裁判は何年かかるかわからないけど、頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

×

くり返しますが、大場みき子さんの現住所は「山形県最上郡真室川町大字新町二三〇の三」です。さいわいなことに、大場さんはご両親やご弟妹の方々から暖く守られながら、療養生活をおくっておいでです。

許せない この事実

山野裁判、求刑の報を聞いて

今も苦しみあればこそ 共に闘うことを誓う

松口生溝

一月十八日新聞の朝刊をひらいてはっとした。

「山野鉱惨事十年ぶり求刑。責任者ら四人禁固。会社にも過失、停電措置を怠る」

と、大見出しにあった。

十七日午後一時、福岡地裁第二刑事部法廷での論告求刑である。

私達三池の遺族にとっては、よそごとと思えないこの事件。不幸にも三池災害の翌年の三十九年、夕張、硫黄島、そして四十年六月一日山野炭鉱でガス爆発。二百三十七名が殺され、二十九名がガス中毒患者となった。

福岡県警本部は、原真社長ら取締役四人と保安責任者の八名を送検したが、四十二年九月十九日不起訴とした。

理由は、幹部の安全義務範囲外の事故で、出張中の人もいたということで、現場責任者四人について、今回の求刑となったのである。このことについては、問題もあると思うのだが。

私達三池の遺族も、七名が代表して、三十九年九月八日未必の故意にもとずく殺人として告訴したのだった。

でも、奥田刑事から調書をとられたのは一回きりで、しかも四十分間だった。

そのあと何の音沙汰もなく、桃沢検事正から飯田検事正にかわり二年半経過したあと、四十一年八月十三日「原因不明」「証拠不十分」として、たった三文字―「不起訴」とされてしまった。

これを不服として、検察審査会にもちこみ、全員でおしかけて抗議もした。

この三池に対する措置が、そのままどこにでも適用されていることを思うとき、残念でならない。

最高責任者は何の罪にもとわれず、現場の責任者のみが刑をうたれるこんどの山野鉱の場合も、不合理である。

新聞記事は、

「検察側は、会社側の過失による人災と明確に指摘しているものの、炭鉱爆発という特殊災害で、会社側の法的責任がどこまで追及できるか、年内に予定される判決が注目される」とのべているが、なぜ炭鉱災害は特殊というのか。同じ労働災害をなぜ分けて考えるのか、理解に苦しむ。

なお記事は、「山野鉱はこの爆発事故で多額の負債を抱えて経営が悪化。さる四十八年三月三十日七十五年にわたる山の歴史の幕を閉じた」とつづけている。だが、保安さえ万全にしておけば、このような大災害は起こらなかったのであるし、自民党の石炭政策による炭鉱どりつぶしも原因をなしている以上、政府にも責任はあるはず。

三池では当時、栗木社長をはじめ、県比鉱長までも出世して、だれ一人として罪に問われた者はいない。

労働者ばかりが尊い命をむしりとられ、残された遺族とガス患者に、その家族の苦しみだけが償えないまま放置されている。

いまも、私たちに苦しみがあるからこそ、山野で生きる遺族の上に思いをはせ、ともにたたかうことを誓うのである。

×

筆者は遺族会会長です。